

2028年度以降の 専門看護師 認定更新審査および再認定審査について

日本看護協会認定部 (2026.4)



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

【申請要件】

①看護実践の証明	看護実践時間の要件を廃止し、証明書提出は不要
②実践報告書の提出	実践報告書を廃止
③研修実績及び研究業績	<p>公に向けて学術集会等※1での発表または論文掲載を2回以上行う。</p> <p>ただし、以下の場合は、上記と同等とみなす。</p> <ul style="list-style-type: none">・審査対象期間(5年間)に60時間の研修※2を受講した場合・大学院で専門看護師教育課程の教員を1年以上務めた場合 <p>※1：学会の種類や発表内容、発表方法は問わない。施設内発表は認めない。 ※2：研修時間60時間のうち、講師としての講義時間は、12時間まで認める。 ただし、施設内での講義は認めない。</p>

個人審査に関するお問い合わせは、24時間365日チャットボット（AI自動応答システム）を確認ください

＜スマートフォンの場合＞

右の二次元コードを読み取り、ご利用ください。

＜パソコンの場合＞

本会公式HPの以下のページで、ご利用ください。

〔看護職の皆さまへ〕-〔資格認定制度〕
（各制度ごとのページでもご利用いただけます）

「資格認定制度に関するお問い合わせ（緑色のバナー）をクリックしてご質問を入力ください。



個人審査に関する
お問い合わせチャットボット